

# 安曇野市内事業者の節水・涵養に係る取組について

本市では、平成24（2012）年8月に地下水問題の発生を未然に防ぎ、健全な地下水環境を創出することを目指して「安曇野市地下水資源強化・活用指針」（以下「指針」といいます。）を策定しました。この指針では以下の3つを「基本理念（安曇野ルール）」として決めました。

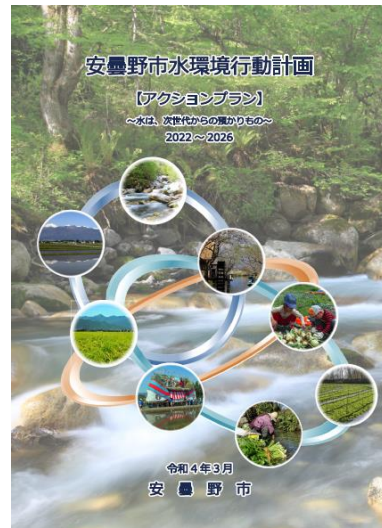
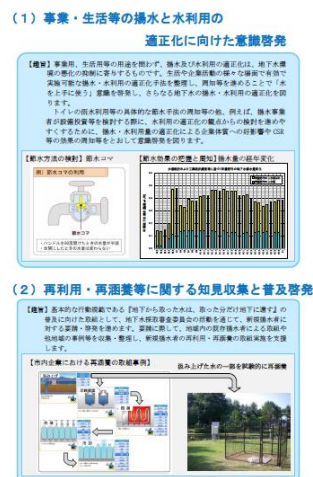
- 地下水は市民共有の財産である
- 全市民が地下水保全・強化に努め、健全な地下水環境を創出する
- 地下水資源を活用し、豊かな安曇野を次世代に引き継ぐ

この指針の方向性を具体化するために安曇野市水環境基本計画・行動計画を策定し、これらの計画の中で節水・涵養に取り組んでいくこととしています。

計画推進にあたり、節水・涵養に係る取組を市内で広げていくことを目的として、令和4年度に市内事業者を訪問し、取組内容についてヒアリングを実施しました。

ヒアリングを行った事業者は36者で、業種は製造業が16者、医療・福祉が6者、教育・学習支援事業が5者、その他が9者となっており、製造業が16者と最も多くなっています。

さまざまな取組をお聞きすることができましたが、特に汎用性が高く、ほかの事業者でも比較的取り組みやすいと思われるものを次ページのとおりまとめましたので、参考にさせていただくとともに、節水・涵養の取組に御協力賜りますようよろしくお願いいたします。



【2-1】節水に関する普及啓発

<施策の概要>

- ・節水の意識啓発を図るためのツールとして、節水の重要性を伝え、取組を促すパンフレット類や関連する商品群（節水コマ等）を紹介する資料等を制作・配布する。
- ・市民、事業者等の節水に係る取組を後押ししていく。
- ・節水の取組について、水の日（8/7）等を契機とした広報・情報発信を継続的に行う。

<取組の内容、目標、指標等>

実施期間	内容、目標、指標等
R4年度～ R8年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・広報活動を継続し、1回/年以上の広報実施を目標とする。</li> <li>・国や参加企業と連携し、ウォータープロジェクトに継続的に取り組んでいく。</li> <li>・節水貯留施設の設置に対する補助を行う。</li> <li>・市の節水パンフレットの制作・配布を行う。</li> <li>・市有施設で節水啓発の普及を図る。</li> </ul>

【2-4】再利用・再涵養方法に関する事例の提供と周知

<施策の概要>

- ・【2-3】等において、節水事業者に対して、節水の再涵養等を要請する際、他地域・他事業者等での取組事例や進め方の情報をとりまとめ、提供することで主体的な取組を促す。

<取組の内容、目標、指標等>

実施期間	内容、目標、指標等
R4年度～ R8年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・再涵養の取組を行っている企業などの事例を確認して、その情報の提供と周知を行っている。</li> </ul>

## ■節水の取組について

- ・蛇口の先端に取り付けられた節水バルブ（赤丸の部分）
- ・水圧調整により水量が抑制される



- ・ボールタップ（赤丸の部分）
- ・水が溜まると自動で給水が止まる仕組み



- ・ホースの先端に取り付けられたシャワーヘッド（赤丸の部分）と開閉レバー（青丸の部分）

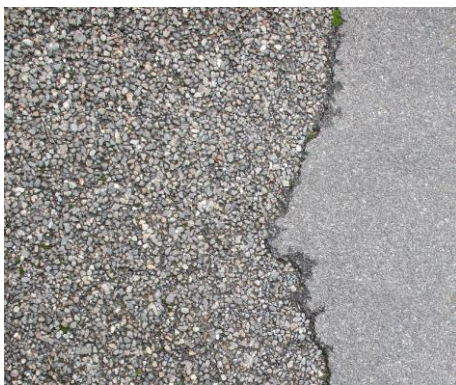


- ・蛇口の先端に取り付けるエコタッチ
- ・水量を任意で調整することができる



## ■涵養の取組について

- ・左側約3分の2が透水性舗装、右側約3分の1が一般的な舗装
- ・透水性舗装は一般的な舗装よりも脆弱性があるが、雨水を地下に涵養する効果がある。



- ・敷地内に作られた緑地部分
- ・雨水の涵養効果がある



- ・敷地内に作られた雨水浸透枡
- ・敷地内の雨水がこの枡に集められ、涵養される



- ・事業所で生じた余剰水を地下浸透するために設けた枡

